

地域子育て支援における トラウマインフォームドケアの必要性

實川 慎子^[1], 砂上 史子^[2]

[1] 植草学園大学発達教育学部, [2] 千葉大学教育学部

トラウマインフォームドケアとは、トラウマの影響を含めて行動を理解するための臨床心理的アプローチの一つである。本研究の目的は、気になる行動や不適切な養育が疑われる親子への地域子育て支援の支援者の実践知を明らかにし、支援者のさらなる専門性向上に向けて、トラウマインフォームドケアの必要性を探ることである。地域子育て支援の支援者にインタビューを行なった結果、支援者の実践知として、外部の専門機関と連携しながら、親子の観察を通して、子どもや母親のニーズへ敏感で的確な対応をしていることが示された。一方、トラウマインフォームドケアの観点からは、親子の行動の背景にトラウマの影響がある可能性や支援者自身への心理的二次受傷のリスクに関する理解のさらなる必要性が考察された。地域子育て支援において、親子への適切な支援を行ない、支援者のメンタルヘルスを維持するためにはトラウマインフォームドケアが必要である。

キーワード：トラウマインフォームドケア, 地域子育て支援, 支援者, 気になる行動, 不適切な養育

1. はじめに

1.1 トラウマインフォームドケア

虐待などトラウマとなるような出来事を経験した子どもへの支援に用いられている臨床心理的アプローチの一つに、トラウマインフォームドケア (Trauma Informed Care: 以下、TICとする) がある (亀岡, 2022)。TICとは「行動の背景にあるトラウマとその影響について理解するためのアプローチ」(野坂・菊池, 2022) であり、トラウマ症状がある子どもへの治療的関わり限定せず、あらゆる子どもとの関わりにおいてトラウマの影響の可能性を排除せずに支援を検討していくものである。TICは米国では既に各省庁や自治体などにおいて共通認識され、具体的な行動計画 (例えばThe Illinois ACEs response Collaborative Health & Medicine Policy Research Group, 2021) が示されるなど実践的取り組みが行なわれている。しかし、わが国で精神科看護、精神医療、教育、児童福祉領域に紹介され始めたのは2010年代以降である (亀岡・瀧野・野坂他,

2018)。

図1に示す通り、トラウマに対するケアには3つのレベルがある。特に、TICは、あらゆる人を対象にした一般的なトラウマの理解と基本的対応を行なうものであり、トラウマケアの基盤となる (野坂・菊池, 2022)。TICは、支援者にトラウマを抱えた子どもの行動特徴や心理に関する専門的知識を提供する。TICの実践は支援者がすぐに取り組みやすく親子の行動の理解に役立つ。例えば、①TICの知識を持つ、②トラウマの影響に気づく、③トラウマについて対応する、④再トラウマを防ぐという4つのステップが明示されており (野坂・菊池, 2022)、親子への支援を段階的に具体的に進めていくことができる。

一方、トラウマ症状のある子どもとの関わりでは、虐待やDVなどの話を共感的に聴くことで支援者自身が心理的に傷つくことがあり、二次受傷といわれる (野坂・菊池, 2022)。トラウマによる支援者への影響は大きく、支援者自身が傷つくリスクは高い。TICは心理教育、スキルトレーニング、スー

(2024年1月23日受理)

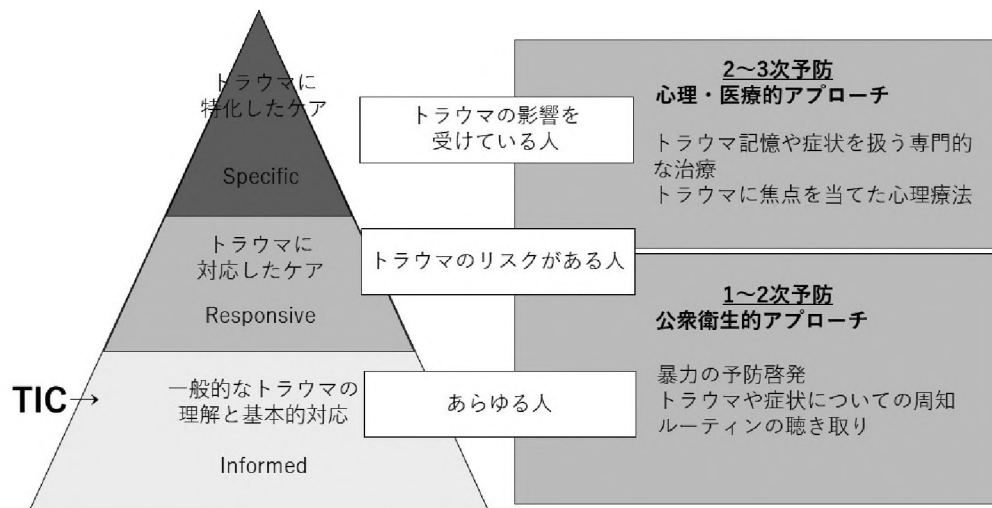


図1 ト라우マケアの3段階
(野坂・菊池 (2022) を一部改変)

バージョンといった3要素を通して組織的に適切な対応を促し、支援者の二次受傷のリスクに対する予防策を講ずることを可能とする（亀岡，2022；野坂，2019）。

保育・幼児教育におけるTICの展開に関して、北米ではTICを統合した幼児教育プログラムが実践されている一方で（Bartlett & Smith, 2019）、日本の保育現場におけるTICの実践や研究はまだ見られない（加藤，2022）。日本の保育現場におけるTICの実践に関しては、子どものトラウマ症状に気づく視点を持つことや、親子だけでなく保育者の安全も守られる組織的体制作りの必要性が指摘されている（實川・野坂・福丸他，2021）。年齢が低いほど、また、トラウマとなるような出来事が繰り返されたり、長期化したりするほど影響が深刻化するため、幼児期の介入が重要となる（野坂，2023）。しかし、まだ日本の保育現場においてTICが十分に周知されているとは言えず、特に地域子育て支援における実践報告は見当たらない。

1.2 不適切な養育とその背景

児童相談所での児童虐待相談対応件数は年々増加の一途を辿り、令和4年度では過去最高の21万件を超えた（こども家庭庁，2023a）。これまでの多くの研究から、虐待を含む不適切な養育（マルトリートメント）は子どもの発達に長期的で深刻な影響を及

ぼすことが示されている（角和・高平，2023；友田，2022など）。令和3年度福祉行政報告例（厚生労働省，2023）によると、児童虐待の虐待者は母親が最も多く、約半数を占める。社会的に広く父親による子育てへの意識が高まり、実際に子育てする父親も徐々に増加してきてはいるが、現状では主に母親が子育てを担っていることが多く、虐待者の割合も高くなりやすいと考えられる。母親による不適切な養育の背景には、精神疾患やDV被害などの母親の病理的要因、困窮などの経済的要因、周囲から十分な育児支援が得られないなどの環境的要因がある（周，2019）。また、子どもに対する母親の否定的認知よりも、母親の自尊感情の低さや育児ストレスからもたらされる被害的認知が虐待的行為につながる事が報告されている（中谷，2016；中谷・中谷，2006）。育児ストレスは98%の親が経験するとの報告もあり（講談社，2022）、不適切な養育は特別な家庭だけに起きる行為ではなく、どの家庭においても発生するリスクがある（横山，2011）。

1.3 地域子育て支援における多様な支援ニーズ

地域子育て支援は、「教育・保育施設を利用するこどもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及びこども」（こども家庭庁，2023b）を対象に、子育て相談や助言、子育て情報の提供、親同士の交流を行うなど、親の育児不安やストレス

の軽減を図るものである。地域子育て支援を通して親自身がエンパワメントされ（中谷，2014），親の自己肯定感が高まる（加藤・請川，2019）。また，不適切な養育の発生予防に効果（浅井，2020）があるだけでなく，不適切な養育の早期発見の場として支援への入り口ともなる（横浜市，2019）。親子の必要性に応じて地域の外部専門機関との連携・協働も行なわれており（徳広，2021），地域子育て支援の支援者に求められる専門性は多岐にわたる。

このように地域子育て支援では全ての家庭を広く支援対象としており，さまざまな支援ニーズに対応することが求められる。そのため地域子育て支援の支援者が課題を感じることも多い。たとえば発達障がいが気になる子どもの保護者支援における課題（村上，2022）や外部機関との連携・協働などソーシャルワークに関する課題（橋本・伊藤・倉石，2022），虐待リスクが高いなど不適切な養育に対する支援での課題（星・塩崎・向井他，2014）などが指摘されている。特に，不適切な養育の背景には複雑で深刻な要因が絡んでいることが多く，支援者の心理的負担も大きくなると思われる。

1.4 地域子育て支援者の実践知

保育者の専門的知識や方略，推理は，個別具体的な状況における思考や行動として即興的に実践されることから「実践知」と呼ばれる（砂上・秋田・増田他，2009）。気になる行動や不適切な養育が疑われる親子への支援では，利用者の少ない時間帯の提示，実際に行える具体的方策を親と共に考えること，電話による連絡など，特に個別的できめ細かな対応が求められることから（星・塩崎・向井他，2014），個別具体的な状況等に応じた支援者の実践知が発揮されていると考えられる。しかし，不適切

な養育に関する支援者の実践知については十分に明らかにされているとは言えない。また，不適切な養育には複雑で深刻な背景があるため，支援者の心理的負担も大きくなると思われる。したがって，地域子育て支援でトラウマの影響を排除せず親子への適切な支援を行ない，支援者の二次受傷を防止するためにはTICが必要であると考えられる。

1.5 本研究の目的

本研究では，支援者の心理的負担や困難さが特に高いと思われる，気になる行動や不適切な養育が疑われる親子への支援に焦点を絞り，地域子育て支援の支援者の実践知を明らかにする。その上で，地域子育て支援の支援者の二次受傷の予防やさらなる専門性向上に向けて，TICの必要性を探ることを目的とする。なお，本研究では親子への直接的支援だけでなく，親子の困難な状況への理解や，学生への指導，支援者自身のメンタルヘルスに関する理解等も親子への具体的支援に直結するものであり，支援者の実践知とする。

2. 方法

2.1 調査協力者

調査協力者（以下，協力者とする）は，知人を介して紹介してもらった等の縁故法を用いて，地域子育て支援の支援者7名に協力を依頼した。その中から気になる行動や不適切な養育が疑われる親子への支援経験について語った協力者5名（協力者A～Eとする）を分析対象とした。協力者の属性を表1に示す。協力者の地域子育て支援経験年数は4～14年であった。協力者A・B・Cは子育て支援センターに勤務していた。協力者Dは，地域子育て支援拠

表1 協力者属性

協力者	A	B	C	D	E
年齢	50代	30代	50代	50代	40代
地域子育て支援勤務年数	6年	7年	4年	14年	4年
職位	保育士	保育士	保育士	保育士	専門学校教員
施設	子育て支援センター	子育て支援センター	子育て支援センター	地域子育て支援拠点事業所	専門学校内子ども食堂

点事業所に勤務していた。協力者A・B・C・Dの子育て支援対象は主に乳幼児と親（保護者）であった。協力者Eは、専門学校内の子ども食堂の運営に携わっており、主な利用者は乳幼児から小学生の子どもと親であった。

2.2 調査時期及び調査手続き

2022年5～8月に対面またはオンラインで1人あたり1時間～1時間半程度のインタビューを行った。インタビュー内容は同意を得てボイスレコーダーで録音した。支援者の実践知は個別具体的な状況等に応じて発揮されることから、協力者への質問では、地域子育て支援における気になる行動や不適切な養育が疑われる親子への具体的支援について尋ねた。その際、虐待や不適切な養育を受けた子どもにはトラウマの影響も考えられることから「虐待を受けている場合、多動など発達障害に似た行動が見られたり、年齢にそぐわない性的行動が見られたりするなど、気になる行動が表れることがあります」というようにトラウマ症状の行動について具体例を示して説明した。

2.3 倫理的配慮

倫理的配慮として、事前に十分に内容を検討してもらえるように研究目的や方法、データの保管方法、質問内容等を記載した文書を送付した。また、個人が特定されないように改変することも説明した。当日はインタビューを始める前に再度、同様の内容を口頭で説明し、同意書を得た。また、本稿作成後に記述内容を確認してもらい、論文発表の了承を得ている。

2.4 分析方法

インタビューデータを逐語録化し、質的データ分析用ソフトウェアであるNVivo Qualitative Data Analysis Softwareを用いて分析した。分析では、地域子育て支援において協力者が気になった親子への支援内容に焦点化し、語りのデータから意味内容ごとにコーディングした。そして、得られたコードを比較検討しながら階層化した。最終的に上位のカテゴリーから、語り全体の特徴について捉えた。なおコーディングは第1執筆者が行ない、第2執筆者と

も協議してコーディングを決定し、恣意性の排除に努めた。

3. 結果と考察

コーディングの結果、5カテゴリー（【 】で示す）、13サブカテゴリー（〈 〉で示す）、31コード（《 》で示す）が生成された。表2に示す通り、生成されたカテゴリーは【観察】【子どものシグナルへの理解と対応】【母の支援ニーズへの理解と対応】【支援者のメンタルヘルスケア】【外部専門機関との連携】であった。本節ではコードやサブカテゴリーをもとに各カテゴリーの特徴を述べ、気になる行動や不適切な養育が疑われる親子への支援について、地域子育て支援の支援者の実践知を考察する。

3.1 【観察】を通した支援

【観察】は、〈外見上の気づきにくさ〉と〈気になる行動等〉の2サブカテゴリーで構成された。

〈外見上の気づきにくさ〉に関する語りには、「傷が残っていたかどうか、ちょっとわかんなかった」（協力者A）や「（子ども食堂に関わっている）学生には子どもたちの会話の中で拾うようには言ってまず」（協力者E）などがあった。外見だけでは気づきにくい被虐待のリスクについて、支援者が注意深く観察し会話の中から拾うようにしていることが示唆された。

〈気になる行動等〉に関する語りには「体臭があったりとか、靴に穴が空いているとか、そういうのも虐待の傾向としてあるよ」（協力者E）や「ストレスを抱えているような行為をするお子さんとかいましたね」（協力者B）などがあった。親子の衛生状態や服装、精神不調が疑われる行動などから、支援者は親子が抱えている困難さに気づくことがあると思われる。その他《激しい泣き方》《物音に敏感》など、発達障害の行動特性と重なる特徴について支援者が気になる行動として捉えていることが語られた。また、《男の人を怖がる様子》では、「お父さん以外の男の人と遊ぶとか会うっていう経験が少ないんだと思うんですけど、男の人は怖いというお子さんがいました」（協力者C）と語られた。協力者Cが語ったように、子どもが成人男性を怖がる理

表2 気になる行動や不適切な養育が疑われる親子への支援者の実践知

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	定義	協力者数
観察	外見上の気づきにくさ	被虐待の外見上の気づきにくさ	虐待による身体の傷跡は外見上からは発見しにくい。	2
		親子の会話からの不適切な養育への気づき	親子の会話から不適切な養育に気づけるようにする。	1
	気になる行動等	服装の乱れや精神的な不安定さ	服装の乱れや体臭、精神的に不安定な様子などの特徴がある。	2
		激しい泣き方	興奮したように激しく泣く。	1
		物音に敏感	物音に敏感に反応し、不安な様子を示す。	1
		男の人を怖がる様子	成人男性を怖がる。	1
		子どもに関する情報の少なさ	園の子どもと異なり、子どもに関する情報が少ない。	1
子どものシグナルへの理解と対応	子どもからの不適切な被養育の話	子どもからポロツと出る話	子どもからポロツと出る話に被虐待の情報が隠れている。	1
		詳しい内容の聞き取り	子どもから詳しい内容を聞き取る。	1
		子どもの話の信憑性	子どもの話に信憑性がある。	1
	支援者と1対1の関わり	支援者と2人だけの時間	子どもが支援者と2人だけの時間を求める。	1
		支援者の独占	子どもが支援者を独占したがる。	1
		赤ちゃん返りだけではない行動	子どもの行動が赤ちゃん返りで支援者に甘えたいのではないと感じる。	1
母の支援ニーズへの理解と対応	家庭の経済的困難	家庭の経済的困難	家庭が経済的に困難な状況である。	1
		しつけの手段として叩く行為	しつけの手段として叩いている。	1
	不適切な養育と対応	止められない不適切な養育	不適切な養育を止めようとするのが難しい。	1
		虐待防止のポスター掲示	虐待防止のポスターを掲示する。	1
		母の承認欲求	母の承認欲求が強い。	1
	母の困難な状況	母の精神的不調・うつ状態	母の精神的不調・うつ状態である。	1
		DV被害	母がDV被害を受けている。	2
		厳しすぎる子育て	子どもに対して厳しすぎる子育てをする。	1
	子育ての困難さに関わる母の特徴	被害者意識	子ども同士のいざこざで母がわが子の被害を強く訴える。	1
		子どもに向き合えない母	母が子どもに向き合えていない。	2
母の信頼・安心感の確保	母との信頼関係	母との信頼関係を大切にする。	1	
	心理的安定を優先	母の心理的安定を優先する。	1	
母の状態の理解	母の心理的状态の理解	母の服装などから心理的状态を理解する。	1	
支援者のメンタルヘルスケア	TICによる支援者のメンタルヘルスケア	トラウマインフォームドケアに照らした支援者のメンタルヘルスへの対応	TICが示す支援者のメンタルヘルスケアに留意しながら、支援を行なう。	1
外部専門機関との連携	ソーシャルワーカーや児童相談所との連携	ソーシャルワーカーとの連携	ソーシャルワーカーと連携する。	1
		児童相談所との情報共有	児童相談所と情報共有する。	1
	子どもの通う療育施設・園・学校との連携	療育施設の利用	療育施設を利用する。	1
		子どもの通う園・学校との連携	子どもの通う園・学校と連携する。	1

由が、遊ぶ経験の少なさによるものなのか、それともトラウマによるものなのかは、長期的・継続的に利用している親子でないため判断しにくいと思われる。地域子育て支援では一時的・短期的な利用者も多いと考えられ、子どもの行動を理解する難しさがある。《子どもに関する情報の少なさ》においても、保育所や幼稚園での保育経験のある支援者が、「幼稚園とか保育園だったら、走馬灯のようにパーって（子どもに関する）他のエピソードが出てくると思うんですけど、ここだといつも接しているわけではないので（他の類似するエピソードが）なかなか拾い上げられない。ちょっとそれ（子どもの行動の背景を理解するの）が難しいですかね」（協力者A）と語っていた。日々親子が通園する保育所や幼稚園等とは異なり、施設利用が不定期である地域子育て支援においては、情報量の少なさから子どもの行動理解において難しさがある。

以上から、【観察】を通した支援では、支援者は親子の服装や行動などを【観察】して、不適切な養育に気づけるようにしている一方、【観察】だけでは子どもの行動理解の難しさも感じていることが示された。【観察】を通してトラウマの影響を排除せずに子どもの行動を理解するためには、子どものトラウマ症状の行動特徴に関する知識が必要であり、TICの専門性が有用であると考えられる。

3.2 【子どものシグナルへの理解と対応】

【子どものシグナルへの理解と対応】は、〈子どもからの不適切な被養育の話〉〈支援者と1対1の関わり〉の2サブカテゴリーで構成された。

〈子どもからの不適切な被養育の話〉には「虐待の子ってというのはちょっと違う感じがしますから、こっちもドキッとして。そうなんだと思います。嘘じゃないんだなってというのがポロっと出るので、あ、嘘じゃないんだって、なんかこう固まっちゃう感じです」（協力者A）などの語りがあった。そして「なんか頃合いを見て、どこで叩かれたのとか、いつとか、その時ママはいたのとか、何ちゃんだけの、何くんだけなのみたいな話ができれば、やっぱり情報として聞きたいなと思って。いつ誰がどこでどうしてみたいなのを聞いたら、相当優しく聞くようにはします」（協力者A）と語られた。子ども

の何気ない一言をきっかけに、その後の具体的で詳細な情報収集につなげていくこともあると考えられる。支援者が「相当優しく聞くように」と語っていたことから、子どもの気持ちに十分配慮しながら、正確な情報を聴き取り、その後の支援計画につなげていくことが示唆された。

〈支援者と1対1の関わり〉に関する語りには「お絵描きですっとつきっきりで一緒に書くとか、そういう感じで、なんか離れられないようにくっついていてほしい（という子どもの気持ちを感じる）」（協力者A）や「先生を独占したいっていう気持ちが生まれてるような気がしました」（協力者A）などがあった。〈支援者と1対1の関わり〉において、子どもが支援者から十分に受け入れられていると感じ、安心していられる時間があることが、とりわけ不適切な養育を受けている子どもにとっては大切であり、子どもが被虐待を大人に訴えることが可能になると考えられる。

以上から、【子どものシグナルへの理解と対応】について支援者の実践知が示された。支援者は〈子どもからの不適切な被養育の話〉をきっかけに不適切な養育に気づくことがある。それは、また、子どもが〈支援者と1対1の関わり〉の中で安心感を持ってたときに発信されやすい。そして、子どものシグナルから始まる支援は子どもだけでなく、母親を含めた家庭への支援として展開されていくと考えられる。このような【子どものシグナルへの理解と対応】に見られる専門性は、支援者の実践知の一つであると考えられる。特に、不適切な養育を受けている子どもにとって、地域子育て支援が今後の継続的支援の入り口となっていくためには、こうした個別で安心感のある関わりが重要であり、支援者が子どもからの微かなシグナルを敏感に捉え的確に対応することが求められるといえる。【子どものシグナルへの理解と対応】に示された支援者の実践知は、TICにも通じる対応であり、トラウマによる子どもへの影響を考慮した支援としてTICの実践が必要となる。

3.3 多様な【母の支援ニーズへの理解と対応】

【母の支援ニーズへの理解と対応】は、〈家庭の経済的困難〉〈不適切な養育と対応〉〈母の困難な状

況)〈子育ての困難さに関わる母の特徴〉〈母の信頼・安心感の確保〉〈母の状態の理解〉の6サブカテゴリーで構成された。

〈家庭の経済的困難〉では、家庭の経済状況への理解が語られ、支援者は母親の言葉を漏らさず聴き取っていた。必要に応じて経済的支援の行政窓口へつないでいくこともあると考えられる。

〈不適切な養育と対応〉には「親から叩かれて育ってきたが、自分はちゃんと大人になれたのだから叩いても大丈夫だっていう信念がありまして、子どもを叩いている」(協力者D)《しつけの手段として叩く行為》や、「(叩くしつけが)止まらない、止まらない。教育熱心でもあるんですけど、(子どもを叩くことを)やめさせるっていうのは難しいですね」(協力者D)《止められない不適切な養育》などの語りがあった。支援者は叩いてしつけることを止めたいと思っても改善が難しく、世代間で受け入れられてきた家庭内のしつけに踏み込む難しさを感じていることが示された。

〈母の困難な状況〉には《母の承認欲求》(例:「話を聞いてもらいたい。自分を承認してほしい」(協力者B))、《母の精神的不調・うつ状態》(例:「産後うつ状態」(協力者D))、《DV被害》(例:「旦那さんの暴力に合っている」(協力者A))などについての語りが含まれていた。母親からの相談では、直接、悩みや困難を打ち明けられる他に、とにかく話を聴いてもらいたいなどの様々なニーズがあり、支援者が個々のニーズを的確に捉え、対応していることが示された。なお子どもの目の前でDVを行なうことは心理的虐待にあたり、不適切な養育といえる。

〈子育ての困難さに関わる母の特徴〉には、《厳しすぎる子育て》(例:「他のお子さんに意地悪する前から意地悪したかのように怒るんですね。お子さんに対して厳しい」(協力者D))、《被害者意識》(例:「例えば、子ども同士がトラブルになっちゃった時に、『やられた、やられた』ってお母さんは言ったりするんです。『うちの子は何もやってないけど、あの子がやったんだって』」(協力者B))、《子どもに向き合えない母》(例:「お母さんはこのセンターに来ちゃうと、子どもにあまり関わらず大人だけ話したいってところがあった」(協力者B))などに

ついでに語りが含まれていた。自分の子どもや他の子どもに対して適切な関わりが難しい母親の姿が、支援者の目には母親の抱えている子育ての困難さとして映り、母親への支援の必要性を感じる特徴として捉えられていた。

〈母の信頼・安心感の確保〉では、《母との信頼関係》(例:「ある時は非常に気持ちが通じて、それでそのお母さんもこうやって心配してもらうことにとっても安心してくれるんですね」(協力者D))や、《心理的安定を優先》(例:「お母さんが話をしてリラックスしている時に(子どもが)トラブルにならないようにと思って、子ども同士のトラブルを避けるように対応した時もありました」(協力者B))などについての語りが含まれていた。支援者は、母親の信頼や安心感の確保を重視して支援していることが示された。

〈母の状態の理解〉では、支援者が母親の服装の改善などから母親の精神的安定に気づくことが示された。母の状態を理解した支援者の関わりが、〈母の信頼・安心感の確保〉につながると考えられる。

以上見てきたように【母の支援ニーズへの理解と対応】に関するコード数は、他のカテゴリーの下位コードに比較して多く、支援者が母親のうつ状態などのメンタルヘルスやDV被害などの困難な状況に関わる多様なニーズを理解し、共感的に対応していることが示された。支援の前提となる母親に対する理解は、家庭の経済状況、精神的不調・うつ状態、DVなど複雑で深刻な内容を含んでおり、母親の不適切な養育の背景にトラウマの影響の可能性も考えられる。トラウマ症状に関する専門的知識が必要である。さらに母親の支援ニーズは、当然のことながら、子育てにも重大な影響を与えると考えられ、子どもに対する支援も同時に行なわれると思われる。

3.4 【支援者のメンタルヘルスケア】に向けた組織的取り組み

【支援者のメンタルヘルスケア】は、〈TICによる支援者のメンタルヘルスケア〉の1サブカテゴリーで構成された。

〈TICによる支援者のメンタルヘルスケア〉では、「トラウマインフォームドケアができていないのではないかなって思いました。支援している一部の人

達にすごく負担がかかっていないかなってちょっと思いました」(協力者E)と語られた。どのように支援するのかという支援の提供に関する視点だけではなく、運営に携わる協力者Eが支援スタッフである学生の心理的負担に気づき、支援のあり方について振り返っていた。協力者Eの語りからは、支援者のメンタルヘルスに注目し、そのケアの必要性に気づく視点が十分とは言い難い現状が示唆された。TICは親子への適切な対応だけでなく、こうした支援者のメンタルヘルスにも注意を向けて、二次受傷の防止など組織的理解と対応を可能とするものである。【支援者のメンタルヘルスケア】の 카테고리からも、TICの必要性が示されたといえる。

3.5 【外部専門機関との連携】による地域子育て支援

【外部専門機関との連携】は、〈ソーシャルワーカーや児童相談所との連携〉〈子どもの通う療育施設・園・学校との連携〉の2サブカテゴリーで構成された。

〈ソーシャルワーカーや児童相談所との連携〉では、「スクールソーシャルワーカーさんから連絡が(協力者Eの勤務する)学校のほうへ来て、なるべくならおうちじゃなくて何かに参加させたい。生活保護を受けていたご家庭だったので、そういうのに関わらせたいというのはありましたけれど」(協力者E)と語られた。全国子ども食堂支援センター・むすびえ(2022)の調査によると、子ども食堂では、乳幼児から高校生まですべての子どもと保護者を対象に子育て支援が行なわれている。協力者Eが運営に携わる子ども食堂も、小学生が利用しており、スクールソーシャルワーカーを通じて子ども食堂への利用につながった。また「児童相談所へ多分泣き声について通報が行ったりとかもしてるんですけど。あのまあ、みんなで見守ってる感じなんですけど」(協力者D)や「お子さんをいじめる感じもないので児童相談所も引き離すとか、そういうことにもならずですね」(協力者D)と語られた。支援者は児童相談所から支援を受けていることを親子と情報共有しており、保護者は、地域子育て支援と児童相談所の協働的見守りの中で子育てしていた。

〈子どもの通う療育施設・園・学校との連携〉からも同様に、外部のさまざまな専門機関と緊密に連携していることが示された。

4. 総合考察

以上から、気になる行動や不適切な養育が疑われる親子への支援について、地域子育て支援の支援者の実践知が示された。図2に示す通り、各カテゴリーで示される支援者の実践知は、それぞれ独立して行なわれるものではなく、相互に影響し合い、連動していると考えられる。支援者は【観察】を通して【子どものシグナルへの理解と対応】や【母の支援ニーズへの理解と対応】をしている。【子どものシグナルへの理解と対応】及び【母の支援ニーズへの理解と対応】は、子どもと母親を含めた家庭への支援として行なわれる。特に【外部専門機関との連携】が必要となる親子は、経済的困難を抱えていたり、孤立し不適切な養育を行っていたりするなど虐待リスクが高い事例も多く、【支援者のメンタルヘルスケア】が必要となる。支援者の二次受傷の防止のためTICが必要である。

続いて、支援者の更なる専門性の向上と二次受傷の防止について、カテゴリーにおけるTICの必要性を検討する。

【観察】において支援者が〈気になる行動等〉として語った子どもの行動には、《激しい泣き方》や《物音に敏感》など、ASDの子どもの行動特徴と重なる行動があった。また、《男の人を怖がる様子》が見られるのは、成人男性に慣れていないためであるのか、それともPTSD症状であるのか、理由がはっきりせず、支援者は気になる行動として捉えていた。ADHDの注意集中困難や多動性、ASDの社会的相互性の障害などはPTSD症状と類似していることが指摘されている(亀岡, 2022)。或いは、発達障害の特性か、PTSD症状かのどちらかではなく、発達障害の子どもがトラウマを抱えている可能性もある。観察から子どものニーズを読み取り、気になる行動の背景を理解するためにはTICが役立つと考えられる。

【子どものシグナルへの理解と対応】では、子どもの微かなシグナルに敏感に気づき、的確に支援し

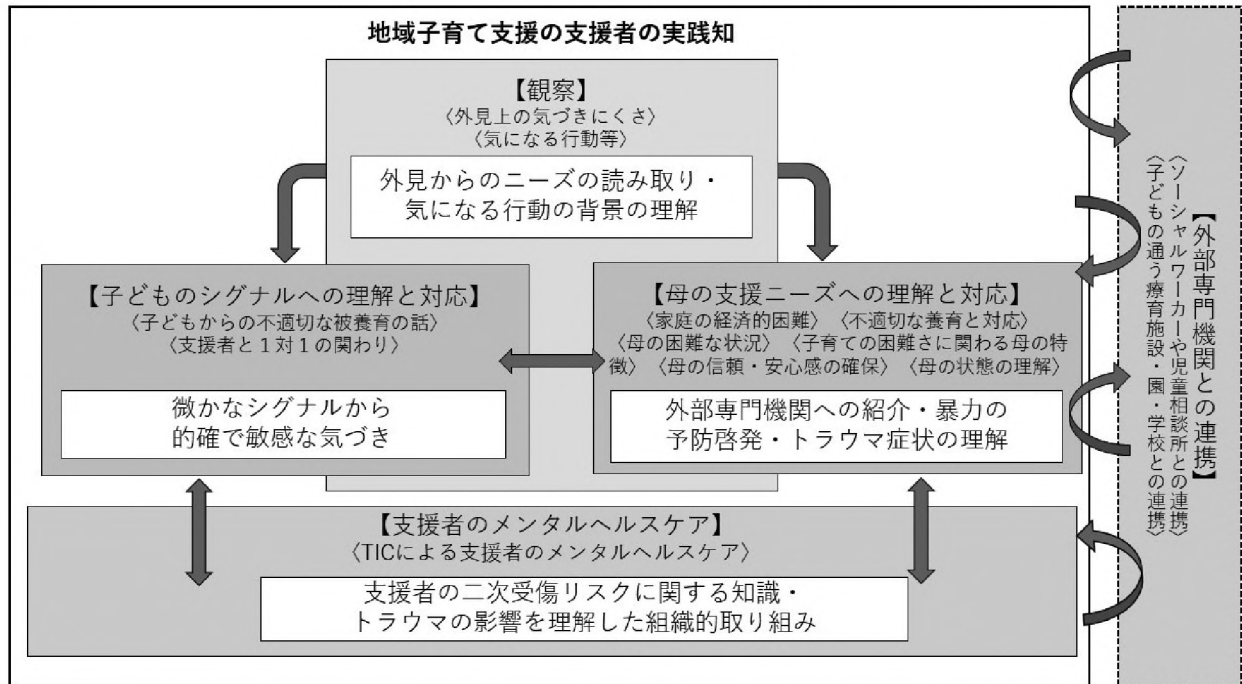


図2 気になる行動や不適切な養育が疑われる親子への支援と必要な専門性
注：カテゴリー中の白枠は必要となる専門性を表す。矢印は支援における相互の影響を示す。

ていく必要性が示された。支援者には、常にトラウマの影響を排除せず子どもの行動を理解することが求められている。

【母の支援ニーズへの理解と対応】においても、母親の承認欲求、精神的不調やうつ状態、DV被害など、気になる行動の背景に母親が抱えるトラウマの可能性がうかがわれた。外部専門機関への紹介や家庭内暴力の予防啓発とともに、母親への支援においてもTICの実践が期待される。

【支援者のメンタルヘルスケア】では、〈TICによる支援者のメンタルヘルスケア〉から、支援者の心理的負担は見落とされがちであり、組織的な理解と対応が不十分である可能性が示された。トラウマとなる話を共感的に聴くことで支援者の心身が二次受傷する危険性があるが(亀岡, 2022), こうした支援者のメンタルヘルスに関する知識は地域子育て支援においては、殆ど知られていない。TICは心理教育、スキルトレーニング、スーパービジョンを通して、組織的に支援者の二次受傷のリスクに対する予防策を講ずることができる。地域子育て支援でのTICの実践が急がれる。

【外部専門機関との連携】では、ソーシャルワーカーや児童相談所、子どもの通う療育施設・園・学

校と連携していた。これら専門機関や学校等との連携においては支援者の高い専門性と二次受傷の防止が求められる。

地域子育て支援は親子がいつでも気軽に利用できる利便性が高い一方、長期的で継続的な支援が難しい。利用する親子に関する情報が乏しい中で、適切な支援を行なうためには、親子だけでなく支援者にとっても安心できる場となることが求められている。TICは地域子育て支援においてトラウマの影響の可能性を排除せずに親子への支援を行い、支援者のメンタルヘルスケアを維持する方法として、有効なアプローチである。

5. 今後の課題

本研究の課題として以下の2点がある。本研究は5名の協力者の語りデータを分析したものであり、今後さらに分析対象者数を増やすことによって、一般化可能性を高める必要がある。また、地域子育て支援において実際にTICを行い、TICの有効性を検証しながら、地域子育て支援におけるTICの適切な実施方法について明らかにする必要がある。

謝辞

本研究にあたり、ご協力いただきました地域子育て支援の支援者の皆様に深く感謝申し上げます。

付記

本研究は日本保育学会第76回大会において発表したものを再分析し、加筆・修正を行なった。また、科学研究費助成事業（基盤研究C）「発達リスク予防・低減のための保育者研修及び幼児対象心理教育の開発」（課題番号20K02649／研究代表者：砂上史子）により行った。

文献

- 浅井拓久也（2020）。「地域子育て支援拠点での子育て支援に関する研究—拠点利用前後における母親の子育て不安の変化に着目して—」『秋草学園短期大学紀要』36, 24-37.
- Bartlett, J. D. & Smith, S. (2019). The role of early care and education in addressing early childhood trauma. *American Journal of Community Psychology*, 64, 359-372.
- 橋本真紀・伊藤篤・倉石哲也（2022）。「全ての子育て家庭を対象とした「地域支援」機能の現況—地域子育て支援拠点事業と利用者支援事業の「地域支援」機能に着目して—」『子ども家庭福祉学』22, 69-82.
- 星三和子・塩崎美穂・向井美穂・上垣内伸子（2014）。「地域子育て支援拠点における困難や悩みをもつ親の支援に関する考察」『保育学研究』52(3), 332-343.
- 實川慎子・野坂祐子・福丸由佳・砂上史子（2021）。「特集 子どもと保護者が抱えるリスクへの支援—心理臨床的アプローチを保育に活かす」In 砂上史子（監修）, 『保育ナビ』12(5), 6-19.
- 角和麻衣子・高平小百合（2023）。「幼児期からの負感情経験項目の抽出」『玉川大学教育学部紀要』22, 99-116.
- 亀岡智美（2022）。「子ども虐待とトラウマインフォームドケア」In 亀岡智美（編）, 『実践トラウマインフォームドケア—さまざまな領域での展開』（pp.47-62）東京：日本評論社.
- 亀岡智美・瀧野揚三・野坂祐子・岩切昌宏・中村有吾・

- 加藤寛（2018）。「トラウマインフォームドケア：その歴史的展望」『精神神経学雑誌』120(3), 173-185.
- 加藤直子・請川滋大（2019）。「母親が子育て支援施設への参加を深めていく過程：正統的周辺参加論によるアプローチ」『保育学研究』57(2), 100-110.
- 加藤夕貴（2022）。「北米における未就学児のトラウマ・インフォームド・アプローチの考察3」『日本乳幼児教育・保育者養成学会第3回研究大会プログラム・要旨集』27（Abstract）.
- こども家庭庁（2023a）.『令和4年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数（速報値）』
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a176de99-390e-4065-a7fb-fe569ab2450c/12d7a89f/20230401_policies_jidougyakutai_19.pdf.
- こども家庭庁（2023b）.『子ども・子育て支援制度』
<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/>
- 講談社（2022）。「0～3歳の子育てママ98%が「ストレスを感じる」原因は子どもだけじゃなかった！」『ココリコ』
<https://cocreco.kodansha.co.jp/cocreco/general/life/labo/t4B6y>.
- 厚生労働省（2023）。「児童虐待相談における主な虐待者別構成割合の年次推移」『令和3年度福祉行政報告例の概況』
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/21/dl/gaikyo.pdf>.
- 村上涼（2022）。「地域子育て支援拠点事業の支援者の抱える発達が気になる子どもの親支援における課題—関東圏A市の支援者研修におけるワークシートの分析から—」『江戸川大学こどもコミュニケーション研究紀要』3, 9-19.
- 中谷奈美子（2014）。「地域子育て支援拠点事業利用による母親の変化—支援者の母親規範意識と母親のエンパワメントに着目して—」『保育学研究』52(3), 319-331.
- 中谷奈美子（2016）。「子どもの行動に対する母親の帰属と不適切な養育—感情を媒介として—」『心理学研究』87, 40-49.
- 中谷奈美子・中谷素之（2006）。「母親の被害的認知が虐待的行為に及ぼす影響」『発達心理学研究』17, 148-158.
- 野坂祐子（2019）.『トラウマインフォームドケア』東京：日本評論社.
- 野坂祐子（2023）。「保育におけるトラウマインフォームドケア」

- ドケアートラウマが幼児におよぼす影響と育ちを支える環境作り—」『子ども学』11, 47-68.
- 野坂祐子・菊池美奈子 (2022). 『保健室から始めるトラウマインフォームドケア—子どもの性の課題と支援—』京都：東山書房.
- 砂上史子・秋田喜代美・増田時枝・箕輪潤子・安見克夫 (2009). 「保育者の語りにみる実践知」『保育学研究』47(2), 174-185.
- The Illinois ACEs response Collaborative Health & Medicine Policy Research Group (2021). Action Plan to Address Childhood Adversity in Illinois. Retrieved from <https://hmprg.org/wp-content/uploads/2021/05/Action-Plan-to-Address-Childhood-Adversity-in-Illinois.pdf>.
- 徳広圭子 (2021). 「地域子育て支援拠点における支援者の質的向上に関する研究」『岐阜聖徳学園大学短期大
学部紀要』53, 35-44.
- 友田明美 (2022). 「子ども虐待と脳科学—不適切な養育による脳への影響と回復へのアプローチ」『女性心身医学』26(3), 265-272.
- 横浜市 (2019). 『地域子育て支援拠点事業振り返りまとめ』
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/support.files/0033_20190508.pdf.
- 横山美江 (2011). 「こども虐待と人権擁護：虐待予防の方略」『大阪市立大学看護学雑誌』7, 94-97.
- 全国子ども食堂支援センター・むすびえ (2022). 『第1回全国子ども食堂実態調査集計結果』
<https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2022/03/a7043c68eccf433117d7c6238c32ac0e.pdf>.
- 周燕飛 (2019). 「母親による児童虐待の発生要因に関する実証分析」『医療と社会』29(1), 119-134.

Abstract

The necessity of trauma-informed care in regional childcare support

Noriko JITSUKAWA^[1], Fumiko SUNAGAMI^[2]

[1] Faculty of Child Development and Education, Uekusa Gakuen University

[2] Faculty of Education, Chiba University

Trauma-informed care is a clinical psychology approach that considers the effects of trauma in understanding behavior. This study aimed to clarify the practical knowledge of supporters in regional childcare support services regarding parents and children where problem behavior or child maltreatment is suspected, and to explore the necessity of trauma-informed care for further improving the expertise of supporters in regional childcare support services. Data from interviews conducted with regional childcare supporters indicated that the needs of mothers and children were sensitively and precisely met through observations of parents and children, or cooperation with outside specialized agencies from the standpoint of supporters' practical knowledge. In terms of trauma-informed care, understanding was insufficient regarding the possibility of trauma being an underlying factor affecting parent and child behavior, and the risk of secondary trauma amongst supporters themselves. In regional childcare support services, trauma-informed care is essential for offering appropriate support for parents and children and maintaining the mental health of supporters.

Keywords: trauma-informed care, regional childcare support, supporters, problem behavior, child maltreatment